

広域病院疑義照会・後発医薬品変更報告 手順

1. 【静岡県立総合病院】

疑義照会

- ・ 平日 8:30～17:00 FAX コーナーで受付、FAX にて回答 (FAX 054-245-3822)
(TEL 054-245-3923)
- ・ 平日 17:00～17:15 FAX コーナーで受付 薬剤部から電話回答
- ・ 土日及び時間外 (17:15 以降) 薬剤部へ電話、薬剤部から電話回答 (TEL 054-247-6111 -
翌日、疑義照会票で FAX コーナーへ再確認の FAX をする。

後発医薬品変更報告

- ・ お薬手帳等 (薬剤情報の文書) に変更前の先発薬剤名を併記すること。

2. 【静岡県立こども病院】

疑義照会

- ・ 平日 処方内容に関する問い合わせ 病院薬剤室 (FAX 054-247-6553)
- ・ 平日 保険等に関する問い合わせ 医事課 (FAX 054-247-4411)
- ・ 緊急時 (薬剤室 19:00 以降・医事課 17:15 以降)
病院当直者 (TEL (代)054-247-6251)

後発医薬品変更報告

- ・ お薬手帳等 (薬剤情報の文書) に変更前の先発薬剤名を併記すること。

3. 【静岡県立こころの医療センター】

疑義照会

- ・ 平日 9:00～17:00 電話にて主治医に問い合わせ (主治医不在時は薬剤室に転送)
病院代表 (TEL 054-271-1135)
病院からの回答後、疑義照会票にて回答及び変更点を病院あてに FAX する。
総務課 (FAX 054-251-6584)

後発医薬品変更報告

- ・ 後発医薬品変更報告書を使用し、初回のみ FAX で報告する。 (FAX 054-251-6584)

4. 【静岡済生会総合病院】

疑義照会

- ① 平日 8:30～17:30 FAX コーナー (FAX 054-280-5633)
回答は FAX で返信される。(所要時間 10～30 分程度)
※ 至急のもので 30 分以上経過しても返信がない場合、TEL: 054-280-4621 へ連絡する。
- ② 平日 17:30 以降及び土日祝日 薬剤部 (TEL 054-280-4621)
※ 電話は FAX コーナーの業務終了後の 15:30～17:30 及び②の時間帯は薬剤部へ転送される。

後発医薬品変更報告

- ・お薬手帳等(薬剤情報の文書)に変更前の医薬品名を併記すること。

5. 【静岡市立静岡病院】

疑義照会

- ・処方内容に関すること 薬剤科 FAX 054-253-3231
- ・保険内容に関すること 医事課 FAX 054-253-3230
- ※ 時間外・休日の疑義照会は、原則、翌営業日対応

6. 【静岡赤十字病院】

疑義照会

処方せんの写しを添付すること。

1. 処方内容に関する問い合わせ【全日かつ終日】

疑義照会票を使用し薬剤部の専用 FAX に疑義照会をかける。

部署：薬剤部 (FAX 054-253-8706)

※送信 30 分後に病院から連絡がない場合、保険薬局は病院に確認の電話をすること。

(代表番号 054-254-4311 に電話をし、電話交換手に調剤室または内線 2053 に繋いでいただくようお願いする)

2. 保険に関する問合せ

疑義照会票を使用し、医事課の専用 FAX に疑義照会をかける【平日 17 時まで】

部署：医事課 (FAX 054-253-8713)

後発医薬品変更報告

- ・病院への連絡は原則不要。お薬手帳対応とする。

7. 【静岡てんかん・神経医療センター】

疑義照会

- ・電話にて問い合わせ 病院代表 (TEL 054-245-5446) → 薬剤科につないでもらい、口答にて確認。
対応時間 9:00~17:00
不明な点は、薬剤科へ連絡。

後発医薬品変更報告

- ・一般名処方調剤は手帳で確認のため報告不要。
- ・後発医薬品変更報告書(独自のフォーマットでも可)を使用し、薬剤科へ FAX (FAX 054-247-9781)

8. 【静岡徳洲会病院】

疑義照会

- ・処方内容に関する問い合わせ (TEL (代)054-256-8008)
薬剤師につないでもらい、口答にて確認 対応時間 9:00~17:00
疑義照会終了後、県総等広域病院の FAX 用紙を用いて報告をする。(FAX 054-256-8020)
- ・保険や負担に関する問い合わせ
電話にて問い合わせ (TEL (代)054-256-8008) → 医事課へ

後発医薬品変更報告

- ・お薬手帳等(薬剤情報の文書)で確認を行う。

9. 【静岡厚生病院】

疑義照会

- ・処方内容に関する問い合わせ

部署：薬剤科(直通) (TEL 054-271-7177 / FAX 054-273-8660)

疑義照会票を使用し、FAXにて問い合わせをする。(必要に応じて疑義照会がある旨をTELにて連絡)

受付時間 ・原則診療日の8:30~17:00

- ・時間外及び休日は原則翌日に対応。ただし急を要する場合は薬剤科にTELにて照会すること。

- ・保険や負担に関する問い合わせ

部署：薬剤科 (FAX 054-273-8660)

後発医薬品変更報告

- ・変更後の後発医薬品名を「お薬手帳」「薬剤情報提供書」に明記すること。